

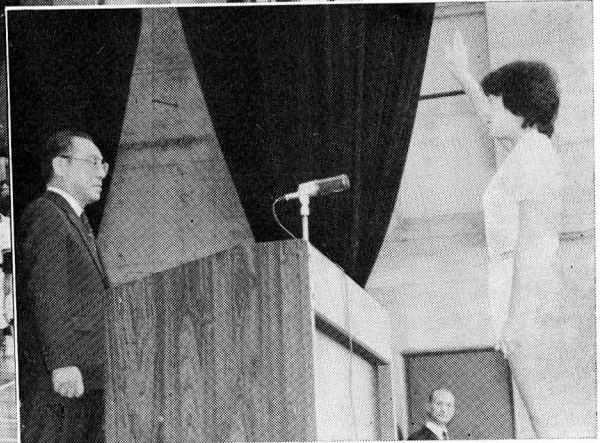
ガンバレ 福生PEOPLE⑥



広報
ふっしゅ

9月 '84 No.270

第15回 市民総合体育大会



いよいよスポーツの秋到来、本年も10月10日「体育の日」を中心に第15回市民総合体育大会が行われます。競技は26種目、主会場は市民体育館です。この大会は、市内にお住まい、お勤め、通学されている方ならどなたでも参加できます。どうぞ、お気軽にご参加ください。

申し込み、問い合わせは、いずれの競技も市民体育館内社会体育係（☎52-5511）へ。

■バスケットボール

▽とき 10月7日(日)・14日(日)
午前9時 ▽ところ 市民体育館
他 ▽競技方法 一般(中学生を含む) 男、女 トーナメント ▽申込期限 9月30日(日) ▽主管 市民体育館
▽バスケットボール連盟
※代表者会議、9月30日(日) 午後7時30分 市民体育館

■身障者の運動会

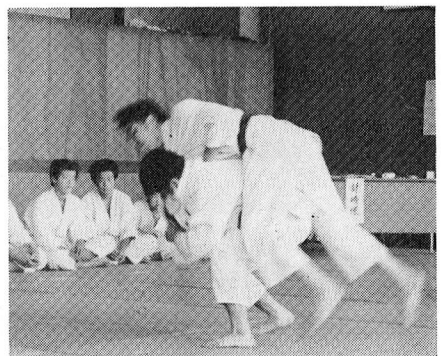
▽とき 10月7日(日) 午前10時
▽ところ 市民体育館 ▽対象 身障者 ▽主管 身障者福祉協議会

■軟式庭球

▽とき 10月7日(日) 午前8時30分 雨天の場合14日(日)
▽ところ 福東テニスコート ▽競技方法 中学生、一般男、女、ママさんの部リーグ戦 ▽申込期限 10月4日(木) ▽主管 軟式庭球連盟

■バレーボール

▽とき 10月10日(祝) 午前10時
▽ところ 市民体育館他 ▽競技方法 小学生、中学生の部、一般男、女、家庭婦人、一般男、女の



部 トーナメント ▽申込期限 9月29日(土) ▽主管 バレーボール連盟

■柔道

▽とき 10月10日(祝) 午前10時
▽ところ 市民体育館柔道場 ▽競技方法 小学生、中学生、一般の部、高点試合 ▽申込期限 大会当日まで ▽主管 柔道連盟

■弓道

▽とき 10月10日(祝) 午前10時
▽ところ 市民体育館弓道場 ▽競技方法 中学生、一般、会員の部、団体ブロック別対抗戦(1チーム3人) 的中高点試合 ▽申込期限 大会当日まで ▽主管 弓道連盟

■ サッカー

▽とき 10月10日(祝)・13日(土)・14日(日)・20日(土)・28日(日)
 ▽ところ 第七小学校他 ▽競技方法 小学生、中学生、一般の部
 トーナメント ▽申込期限 9月25日(火) ▽主管 サッカークラブ

※代表者会議 9月28日(金) 午後7時30分 市民体育館

■ 早朝マラソン

▽とき 10月10日(祝) 午前7時
 ▽ところ 多摩川堤防コース ▽対象 一般市民 ▽申込期限 大会当日まで ▽主管 陸上競技協会

■ 輪投げ

▽とき 10月10日(祝) 午前10時
 ▽ところ 市民体育館 ▽競技方法 小学生、中学生、身障者、一般、壮年男、女、予選高得点者八名で決勝トーナメント ▽申込期限 大会当日まで ▽主管 ラジオ体操友の会

■ 銃剣道

▽とき 10月14日(日) 午後6時



▽ところ 市民体育館剣道場
 ▽競技方法 一般男子トーナメント
 ▽申込期限 10月5日(金) ▽主管 銃剣道会

■ 陸上競技

▽とき 10月14日(日) 午前9時
 ※雨天の場合21日(日) ▽ところ 第一中学校校庭 ▽申込期限 10月1日(月) ▽主管 陸上競技協会 ▽競技種目 100m 小学4年(小学3年(学年別)、高校、一般、男、女) 60m 40歳代、50歳代、60歳以上の各男、女 400m 50m リレー 小学5年、6学年別、中学1年男子、中学女子学年別 800m リレー 中学2、3年男子、高校、一般男子 400m 混合リレー

女子2名と男子36歳以上2名 1500m 中学生学年別、高校、一般男子、壮年(40歳代50歳代、60歳以上) ○走高跳び、走幅跳び、砲丸投、中学生学年別、高校、一般、壮年(40歳代、50歳代、60歳以上) 各男、女別

■ ハイキング

▽とき 10月14日(日) 午前8時
 体育館集合 ▽ところ 馬刈尾根 ▽参加費 500円(テーブルカー代保険代) ▽定員 40人 ▽申込期限 10月7日(日) ▽主管 教育委員会

■ ゲートボール

▽とき 10月18日(木) 午前9時
 ▽ところ 福東グラウンド ▽競技方法 一般市民リーグ戦 ▽申込期限 10月5日(金) ▽主管 ゲートボール協会

■ バドミントン

▽とき 10月21日(日) 午前9時
 ▽ところ 市民体育館 ▽競技方法 小学生、中学生男、女、一般男、女(1、2、3部) トーナメント ▽申込期限 10月6日(土) ▽主管 バドミントン連盟

■ 剣道

▽とき 10月28日(日) 午前9時
 ▽ところ 市民体育館 ▽競技方法 小学生以上一般トーナメント
 ▽申込期限 10月10日(祝) ▽主管 剣道連盟

■ オリエンテーリング

▽とき 10月28日(日) 午前9時
 ▽ところ 秋川市草花丘陵 ▽対象 一般市民 ▽申込期限 10月21日(日) ▽主管 教育委員会

■ ソフトボール

▽とき 10月10日から11月25日までの毎日曜、祝日 ▽ところ 加美平野球場他 ▽試合方法 少女、一般男女の部 トーナメント
 ▽申込期限 一般の部 10月12日(金) ▽主管 ソフトボール連盟

みんなで広げよう
 スポーツの
 わ

国民健康保険だより

新たに
「退職者医療制度」
を導入



国民健康保険の加入者で、長い間会社等に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族は、退職被保険者及びその扶養家族として「70歳」になって老人保健に移るまで「退職者医療制度」という新しい制度でお医者さんにかかることとなります。

この新しい制度は昭和59年10月1日から実施されます。

◎退職被保険者になる人

次の3つの条件にあてはまる人が退職被保険者として認められます。

①国民健康保険の加入者である人

② 次の7つの年金制度から老齢(退職)年金の支給をうけている人。40歳以後の年金制度の加入期間が10年以上の通算老齢(退職)年金の支給をうけている人。
③ 老人保健の適用をうけていない人。

▼退職被保険者の条件となる年金制度……①厚生年金保険法 ②恩給法 ③船員保険法 ④国家公務員等共済組合法 ⑤地方公務員等共済組合法 ⑥私立学校職員共済組合法 ⑦農村漁業団職員共済組合法

◎扶養家族

退職被保険者の扶養家族として認められる人は次の範囲の人です。

国民健康保険の加入者であって退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人

①退職被保険者の直親尊属、配偶者及び三親等内の親族

②配偶者の父母等

なお、退職被保険者本人が老人保健法の適用をうけるようになったとき、または死亡したときは、扶養家族は退職被保険者の扶養家

族としての資格を失い、一般の国民健康保険の被保険者となります。

◎資格の発生

退職被保険者となる日は年金の受給権の発生した日です。受給権が発生すると本人宛に年金証書が送られてきます。年金証書を受けとったら14日以内に、世帯主の方は、市役所へ届け出なければなりません。

◎診療のうけ方(一部負担金)

診療の際医療機関に支払う一部負担金は次のとおりです。
・退職被保険者本人

：医療費の2割
・扶養家族：外来は医療費の3割
入院は医療費の2割

◎特例療養費

退職被保険者の資格の発生した日から、新しい保険証または証明書を受けとるまでの間は、一般の国民健康保険者として診療をうけますが、あとで、世帯主から「特例療養費支給申請書」の提出があれば、一般の国民健康保険者として支払った一部負担金と退職被保険者及びその扶養家族として支払った一部負担金の差額が払い戻されます。高額療養費をすでに受け取

っている場合は、調整の上支給されます。

◎特例証明書の発行

新制度施行日の10月1日から昭和60年3月31日までの間は、「退職被保険者等証明書」を交付します。この証明書を使って診療をうける場合は、いままでの保険証も同時に持参しなければなりません。なお、「退職被保険者等証明書」は、原則として世帯主の申請によることになっていますが、新制度発足のため現在該当している方には10月1日までに証明書を送付する予定です。該当者が10月1日までに届かない場合は、市役所保険係までご連絡ください。

◎国民健康保険税

退職被保険者の保険税は、一般の国民健康保険者の算定方法に準じて行われます。

そして世帯単位に賦課されます。一つの世帯に一般の被保険者と退職被保険者がいる場合は、両方の合算額を世帯主に賦課します。

退職者医療制度についての詳しいことは、保険年金課保険係(☎51-1511内線312・313)へ。

国民年金だより

保険料を未納にしている方

免除申請か

一時やめる手続きを

昭和59年度第2期分(7月～9月)の保険料は、もう納められませんでしたか。納め忘れがないか、もう一度お確かめください。

また、経済的な事情等で保険料を納められない場合は、次の手続きを至急してください。

▽強制加入者(自由業の方等)

保険料納付免除の申請手続きをしてください。免除されますと、免除された期間も25年の資格期間に入り、10年以内であれば当時の保険料で追納することもできます。

▽任意加入者(サラリーマンの奥さん等)

一時やめる手続きをすれば、配偶者期間(カラ期間)国民年金に加入しなかった期間を資格期間として認められる期間)として認められますが、そのまま未納をつづけていた場合は、受給資格を失な

場合もありますのでご注意ください。また、免除申請、一時やめる手続きをされる場合、仕事の都合等で来庁が無理な方は、電話をくだされば自宅へ書類(ハガキ)を送付しますので、記入のうえ返送していただければ処理ができます。

保険年金課年金係(☎51-1511内線314・315)へ。

ご存じですか

福祉会館老人施設

福生市社会福祉協議会では、お年寄りの交流、憩いの場として福祉会館老人施設を運営しております。福祉会館内には、お風呂、マツサージ室のほか、将棋、碁、唄、踊りなど、来館される皆さんは毎月楽しくご利用しています。

この施設は、市内にお住まいの60歳以上の方ならだれでもご利用になれます。なお、福祉会館専用の老人送迎バスが市内を巡回しておりますのでご利用ください。

開館日 月・火曜日、祝日を除く
毎日
開館時間 午前9時～午後4時

また、福生市社会福祉協議会では、お年寄りの方を対象に各サークル活動を行っていますので、ご参加ください。

サークル名	活動曜日	時間
詩吟	第1・2・3土曜日	午後1時から
民謡	第1・2・3水曜日	午前10時から
民謡	第1・3金曜日	午後1時から
手芸	第2・4金曜日	午前10時から
書道	第1・2・3・4水曜日	午後1時から
水墨	第2・4木曜日	午前10時から
生花(草月)	第2・4金曜日	午後1時から
生花(美園)	第1・3土曜日	午前10時から
社交ダンス	第1・2・4金曜日	午後1時30分から

○場所 福祉会館

○申込み・問合せ 福生市社会福祉協議会事務局(福祉会館内・☎52-2121)へ。

〓ご応募してみませんか

人権写真コンテスト 作品募集

人権思想の啓発活動の一環として三多摩人権擁護委員協議会及び東京法務局八王子支局の主催による人権写真コンテストを実施いたしますので、気軽に応募してみませんか。

◎趣旨 日常生活の中で、皆さんが、互いに相手の立場を考えて豊

かな人間関係をつくるにはどうしたら良いか、日頃感じたこと、考えていることを「愛情豊かなほほえましい人と人とのふれ合い」等を表現した写真によって、お互いに人権を考えていこうとするものです。

▽応募規定 趣旨に沿った写真ならどなたでも応募できます。

▽サイズ キャビネ(カラー、白黒)

▽送り先 〒192八王子市元本郷町2-4-15 東京法務局八王子支局内三多摩人権擁護委員協議会「写真コンテスト」係

▽締切り 昭和59年11月30日(金)

▽賞 最優秀賞・優秀賞・入選には賞状や賞金等が贈られます。

▽発表 昭和60年1月下旬に入賞者に直接お知らせします。

※応募上の注意

作品は未発表のもので、点数に制限はありません。(但し、組写真は除きます。)

作品の裏面には、応募票(市役所・白梅会館・松林会館にあります)を必ず貼付して下さい。

▽問合せ 企画財政課市民相談係(☎51-1511内線218)へ。

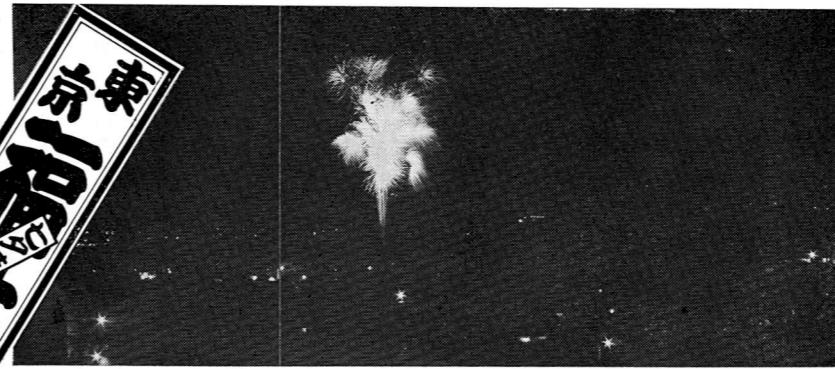
写真記事



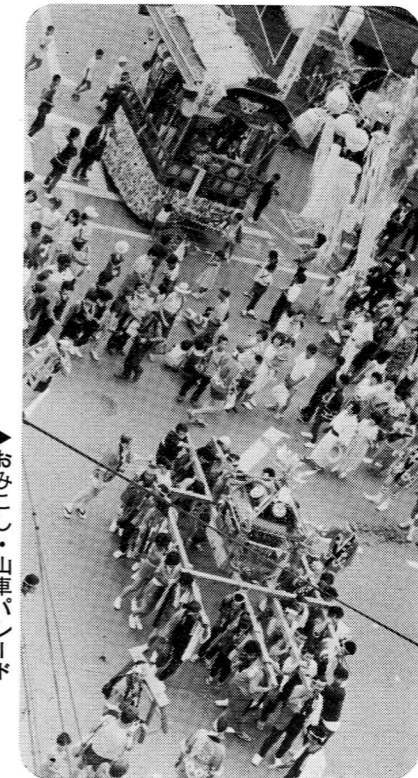
米婦人も参加
民踊で日米親善



▲ 子供ショー
(超電子バイオマン)



▲ 打ち上げ花火



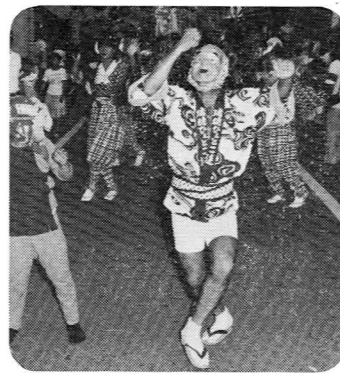
▼ おみこし・山車パレード



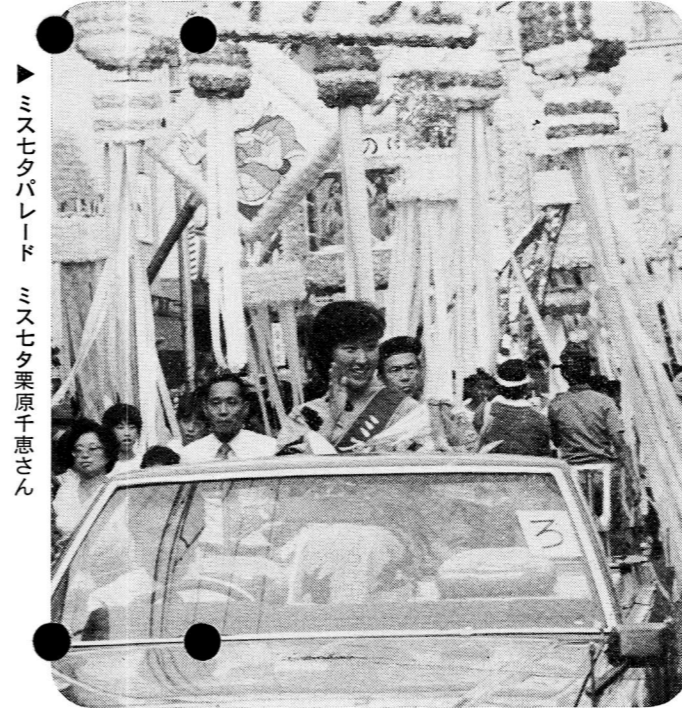
▲ 福生民踊パレード



▲ 福生消防少年団鼓笛隊パレード



▲ ひょっとこ踊り 瑞穂連パレード



▼ ミスセタパレード ミスセタ栗原千恵さん



▼ ミスセタコンテスト

— 8月26日(日) 福生市防災訓練 — 震災にそなえて約1500人が参加

9月1日の防災の日を前に、福生市防災訓練が行われ、市民と関係者合わせて約1500人が参加しました。応急手当や初期消火、震災時における電気、電話、ガスの関係団体の対応などについて訓練が行われました。中でも身近な初期消火訓練のシーツを使った石油ストーブの消火(写真)では、皆さん真剣そのものでした。



秋の全国交通安全運動
9月21日～30日

やさしさと
思いやりの
ある運転を。

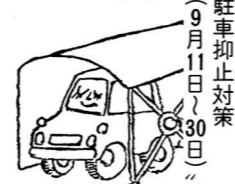
- 子どもとお年寄りの事故防止
- 二輪の安全運転とヘルメットの着用
- 車線を守る運動の推進
- シートベルト着用の推進

▼ 行政処分 減点2点。
3万円以下の罰金。

▼ 罰則 3か月以下の懲役または
3万円以下の罰金。

■ 青空駐車(自動車の保管場所の
確保等に関する法律違反)は……

ただ今、青空駐車をなくす運動
を実施中です。青空駐車は交通の
妨害や事故の原因となったり、火
災や地震などの防災活動の妨げと
なります。車は車庫・駐車場に保
管し、道路に置くなどの青空駐車
はぜったいにやめましょう。



▲ 準ミスセタの西澤こずえさん(左)
と張 福姫さん(右)

ミス東京川口美可さん(左)
と加藤宣子さん(右)



— 8月4日～7日 第34回福生七夕まつり — メモリーオブ七夕フェスティバル

福生の夏の風物詩「第34回福生七夕まつり」は21万余人の人出でにぎわいました。4日のおみこし・山車・パレードに始まり、ミスセタコンテスト、37団体、2000余人が参加した福生民踊パレード、各種協力団体の音楽パレード、チビッ子広場など催し物が連日盛りだくさん。フィナーレの打ち上げ花火は最高でしたね。楽しかったお祭りの後にふと寂しさがおとづれるように季節は夏から秋に移り変わろうとしています……。

10月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日および開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 福生市健康センター

☎ 52-0099

▽診療時間 午前9時〜午後5時

■内科・小児科(夜間)診療所

▽開設日および開設場所

・10月7日(日) 米谷内科医院

所在 福生市 ☎ 51-0143

・10月10日(祝) 中村医院

所在 福生市 ☎ 52-1031

・10月14日(日) 堤医院

所在 羽村町 ☎ 54-2418

・10月21日(日) 星野医院

所在 福生市 ☎ 52-2330

・10月28日(日) 村山医院

所在 羽村町 ☎ 55-2221

▽診療時間 午後5時〜10時

■歯科診療所

▽開設日および開設場所

・10月7日(日) 島田歯科医院
所在 福生市 ☎ 52-3084

・10月10日(祝) 松永歯科医院
所在 福生市 ☎ 52-7122

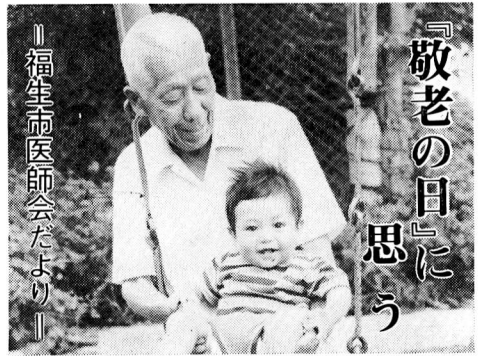
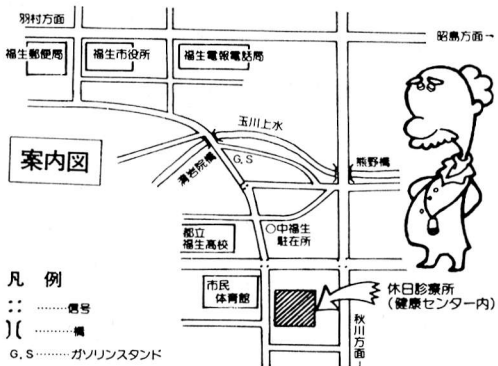
・10月14日(日) 三井田歯科医院
所在 福生市 ☎ 51-0479

・10月21日(日) 長谷川歯科医院
所在 瑞穂町 ☎ 57-0079

・10月28日(日) 沢田歯科医院
所在 秋川市 ☎ 58-5528

▽診療時間 午前9時〜午後5時

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認を。なお、受診は緊急の場合に限りです。また、保険証と小銭をご用意ください。



『敬老の日』に思う

福生市医師会より

敬老の日おめでとうございませす。敬老の精神が一年中持続されることと、将来にもわたり敬老の日が心の底から祝われることを願わざるにはいられません。今後急速に高齢化する社会構造上当然のことながら福祉費、老人医療費がふくらんでいきます。従って、これからはいくら予算があっても足りなくなります。しかし、基本的人権を守る最低限度の福祉や医療は絶対に確保しなければなりません。また、これを確保し続けるのは容易ではありません。今までの「物」中心の考えでは無理で真の人間尊重の理念に基づいた福祉政策と高齢者を支える若い人達の人命尊重

の理解が大切なのです。現在「老人福祉に金を使うのは枯木に水をやるようなもの」との考えをもっている人がいるようです。「生産第一主義的価値観」で生産に貢献しないものは価値がないとする「物」中心の発想が主体となっているからです。敗戦後経済復興が重点政策となり驚異的發展を遂げた裏に「心」の問題がやや軽視されて来たのではないのでしょうか。物質面においても一段落した今日、これからは、人間尊重を十分配慮した予算配分がなされてほしいと思います。恍惚化した老人も過去には何んらかの意味で社会に十分貢献したはずで、高齢や病気で生産能力が無くなったからといって虐待されてはなりません。すべての老人に人間としての平等の価値を認め、福祉や医療の面でも保障できる対策づくりが必要です。最後に、老人福祉法第一章第二条の理念が永遠に生き続けるよう祈らざるにはいられません。「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきたものとして敬愛され、かつ健全で安らかな生活を保障されるものとする」と明記されておりま

郷土資料室だより

只今展示中

祭り囃子 (パネル展示)

祭り囃子の軽快なリズムは、祭りの雰囲気を高め、私たちを祭りの中へ引き込んでいきます。私たちがよく耳にするこの祭り囃子は関東地方を中心に伝承されている江戸系の祭り囃子で、全国的に広域な分布を見せる京都発祥の祇園囃子とは区別されています。

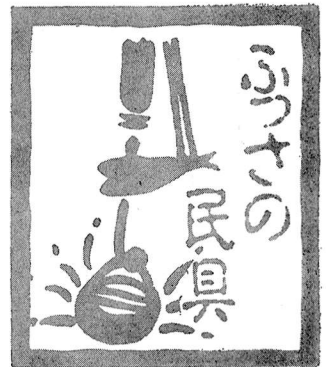
江戸の祭り囃子は、亨保年間(一七一六年〜一七三五年)武蔵国



葛飾郡金町村の鎮守香取神社(現葛飾区葛西神社)に、諸国を遍歴中の修験道の行者能勢環(のせたまき)が立ち寄り、若者善導のための神楽囃子として考え出したのがはじまりとされています。その後江戸の二大祭りといわれる神田祭り・山王祭りに推薦され参加したことから、広く庶民の間に知れわたり各地域で盛んに囃されるようになりました。それぞれの地域に受け入れられた囃子は、その地域特有の音に作り変えられ、様々な流派が生み出されました。神田流、深川流、目黒流などがそうです。福生市近辺には重松流という囃子が多く伝わっていますが、これは所沢市出身の古谷重松が神田囃子をもとに考案し、行商の途中で教え伝えた囃子です。

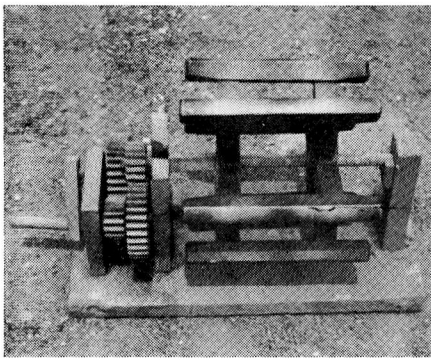
通常この祭り囃子は、大太鼓1、締太鼓2、笛1、鉦1の5人で構成され、屋台、昇殿、鎌倉、四丁目などの一連の組曲と神楽的要素を持つ舞いが演じられます。

郷土資料室では、福生市を中心にした祭り囃子について9月21日(金)から展示を行います。

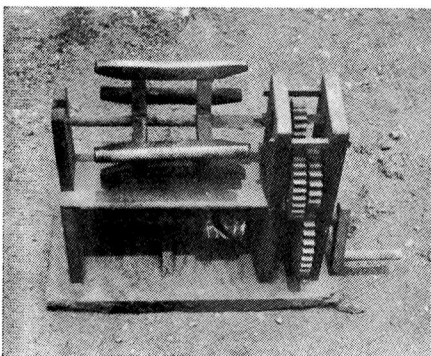


ハザグリ

養蚕農家で作られた繭は製糸場へ出荷しますが、商品化できない不良繭はそれぞれの農家で処理され糸にしました。不良繭には、屑繭(皮のうすい繭)などがあり、七輪で煮ながら糸にしました。一つの鍋には繭を25つぶくくらい入れ、ふたを押しあてながら煮て5



〜6分であげます。ザグリはその時に手廻して糸を巻き取る道具です。大きさは様々ですが機構の上から二つの種類があり、一つはハンドルを廻すとそれに連結している歯車の組み合わせによって枠が回転し、その枠に糸を巻き取らせるようにしたものです。(写真上)もう一つは改良型ともいうべきもので、これはハンドルと歯車の組み合わせで枠を回転させるのは同じですが、腕を振らせる仕掛けを組み込むことによって、糸を枠に自動的に均等に巻き取らせるようにしたものです。これは左手で廻し、ハンドルを一回転させると腕は二往復振れるようになっていきます(写真下)。



参加してみませんか



— この指とまれ —

市民体育館	☎52-5511
市民会館	☎52-1711
公民館(本館)	☎52-1711
松林会館	☎52-3624
(公民館分館)	
白梅会館	☎53-3454
(公民館分館)	
図書館	
●中央図書館	☎53-3111
●わかざり分館	☎52-7421
●わかたけ分館	☎51-0083
郷土資料室	☎53-3111

— 施設は火曜休館日 —

松林ホームシアター

『南海の漂流』

南海の孤島に漂着した10人の少年たちが、お互いに協力し、助けあいながら友情のとうとさ、団体生活の有意義さを大自然の中でみずから学ぶ冒険と友情の物語。

▽日時 9月29日(土)午後2時・3時30分(2回上映) ▽場所 松林会館 ※入場無料 ▽問合せ 松林会館へ。

松林だれでもなんでも展 作品および準備委員募集

2歳の子どもからおじいちゃんおばあちゃんまで、毎年幅広い年齢の方のさまざまな作品が集められ、たのしい地域の文化コミュニケーション広場を形成しているちよつと

▽場所 松林会館 ▽定員 先着15人 ※参加者は、一人ひとり文章を書いていただきます。▽講師 吉村千頼氏(フリーライター)
▽申込み・問合せ 9月21日(金)から松林会館へ。

ペーパー クラフト教室

たばこの空箱で置物などを作ってみませんか。たばこ小売店の方がやさしく指導します。
▽日時 9月27日(木) 午後1時
▽場所 扶桑会館 ▽費用 無料
▽申込み 当日直接会場へ。▽問合せ 税務課庶務係(☎51-1511内線222)へ。

ボランティア講座

すてきな手づくり文化祭「松林だれでもなんでも展」にあなたの企画や作品等をおもちください。
開催日 10月27日(土)・28日(日)の2日間行いう予定です。
くわしくは、松林会館へ。

自然観察会

美しい声で鳴くコオロギやカントンなどを観察したり、紅葉の始まった河原の植物を見て歩き、身近な「秋」を楽しみましょう。

鳴く虫の観察会

▽日時 9月22日(土) 夕方5時30分～7時30分位まで ▽集合場所 市民体育館 ▽用意するもの

懐中電灯、筆記用具、長そで長ズボンでご参加ください。

植物観察会

▽日時 9月30日(日) 午前9時～正午 ▽集合場所 熊川南公園
▽用意するもの 筆記用具など
※両観察会とも図鑑や観察道具など、お持ちの方は持参してください。
▽申込み 当日直接各集合場所へ ▽問合せ 公民館へ。

『スポーツ教室』

親子スポーツ教室

▽期間 9月29日～11月17日 毎週土曜日 ▽時間 午後2時～3時30分 ▽場所 市民体育館 ▽対象 4～6歳児と親 ▽定員 20組 ▽申込み 9月20日(木)から市民体育館へ。

バドミントン教室

▽期間 9月29日～10月27日 毎週土曜日 ▽時間 午前10時～正午 ▽場所 市民体育館 ▽対象 中級者 ▽費用 500円(シヤトル代) ▽定員 40人 ▽申込み 9月20日(木)から費用を添えて直接市民体育館へ。

私の日々をつづる

婦人文章教室

▽日時 9月26日(水) 午前10時～正午 以後毎週水曜日 全6回

市職員募集

▽職種と募集人員

△技能労務職員▽

・浄水場作業員……1名

・用務員……1名

▽受験資格

・作業員Ⅱ昭和29年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた高卒以上の学歴を有し、機械科または電気科を卒業した男子

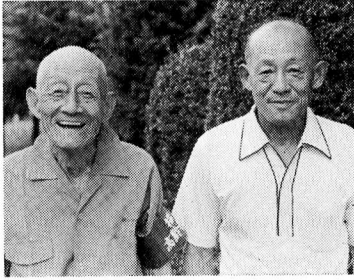
・用務員Ⅱ昭和29年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた高卒以上の学歴を有する男子

▽募集期間

表紙は語る

△ガンバレ福生ビーブル⑥▽

ハツラツ父子 151歳
高水富作さん、一男さん



今回ご登場いただいたのは、親子で高齢者事業に勤められている、高水富作さん(89歳)と長男の一男さん(62歳)父子。お二人の年齢を合わせるとなんと151歳で、全国の高齢者事業団の中でも大変めずらしいケースだそうです。父親の富作さんは毎朝午前6時30分から9時30分まで国鉄青梅線牛浜駅前の自転車の整理にあたられています。息子の一男さんは、今までの経験を生かし大工仕事をされています。一男さんは「おやじが、89歳なのに元気で働いているに刺激されて今年2月に事業団に入りました。いっしょに並ぶと兄弟と間違いられるくらい、おやじは若い。負けないよう頑張らなくては」と決意も新していました。

ガンバレ高水さん父子!!

▽申込書類

10月1日(月)～3日(水)

履歴書Ⅱ1通 ※自筆で記入し最近撮影した写真(タテ4cm・ヨコ3cm)を添付すること。

▽試験日時及び場所

・日時Ⅱ10月11日(木)午前9時

・場所Ⅱ商工会館3階ホール

▽試験方法

一般教養試験及び一次面接。

▽受付場所

庶務職員課人事係(市役所2階)

☎51-1511内線244

朝市の出店者募集

第15回の朝市を10月28日(日)に市役所前庭にて行います。

当日、市内の方で出店を希望される方は、9月29日(土)までに経済課商工係(☎51-1511)内線272)または福生市商工会(☎51-2927)へお申し込みください。

ご参加ください

消費者展

福生市民文化祭が11月3日から5日まで開催されます。その一環として、私たちの消費者展を行います。日ごろ市民の皆さんが暮らしの中で何かよいアイデアがありましたら発表してみませんか。

申込み・問合せ先 経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

お気軽にご利用ください



市民総合相談

要望に関すること。

■人権の上相談(人権擁護委員)

不平等な迫害、信用、名誉のきそん、など基本的な人権問題全般に関すること。

■法律相談(弁護士)

土地、建物、お金の貸し借り、相続、その他民事問題全般に関すること。

■交通事故相談(都交通事故相談員・弁護士)

示談や損害賠償など交通事故全般に関すること。

■市政相談(市役所職員)

市政に関する苦情・意見・要望など。

※くわしくは、市民相談係(☎51-1511内線218)へ。

市では、10月18日(木)午前10時から午後3時まで、商工会館(市役所前)で市民総合相談を行います。

■行政相談(行政相談委員)

国・都・公社・公団への苦情、

お気軽にお問い合わせください。

国・都・公社・公団への苦情、

お気軽にお問い合わせください。

国・都・公社・公団への苦情、